

結婚行動の経済分析

八代 尚宏、鈴木 宜*

1. はじめに

日本の少子化は予想を上回る速度で進んでおり、2024年の出生数は、68.6万人¹と、2000年の84.1万人と比べて約2割減となった。こうした出生数の急速な減少に対して、政府は2023年に児童手当の大幅な拡大を含む「異次元の少子化対策」を実施したが、こうした現金給付の拡大だけでは出生数の大幅な回復は期待できない。これは先進国の少子化に共通する大きな要因として、「少なく産んで大事に育てる」という家族の基本的な行動が見られるからである。少子化は夫婦の子ども数の減少だけによるものではない。日本では結婚した夫婦の出生率（完結出生児数）は、戦後に低下したもの、2021年でも1.90（国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」）の水準にとどまっている。これは人口が安定する「静止人口」を達成するための合計特殊出生率の2.06と比べた差はわずかである。

この夫婦出生率1.90と合計特殊出生率1.15（2024年）との大きな差は、もっぱら未婚化の急速な進行によるものである。日本では、非嫡出子の割合は約2%と小さく、伝統的に結婚しないと子どもを出産しない状況にあり、こうした下での婚姻率の持続的な低下（未婚化）は深刻な問題である。このため、日本の少子化に歯止めをかけるためには、まずは未婚率上昇の要因についての客観的な分析と、そのエビデンスに基づいた実効性ある結婚への支援策を実行することが、本来の少子化対策となる。

この『経済分析』の特集号の各論文は、内閣府経済社会総合研究所が2024年に企画・実施した「少子化・女性活躍の経済学研究」に向けたアンケート調査を用いて、日本人男女の結婚の決定要因等について、様々な観点から分析している。以下では、全体の総論として、まず、戦後日本における少子化の実態について展望するとともに、結婚行動についての過去の経済学的な分析を振り返り、最後に、各論文の分析内容を要約する。

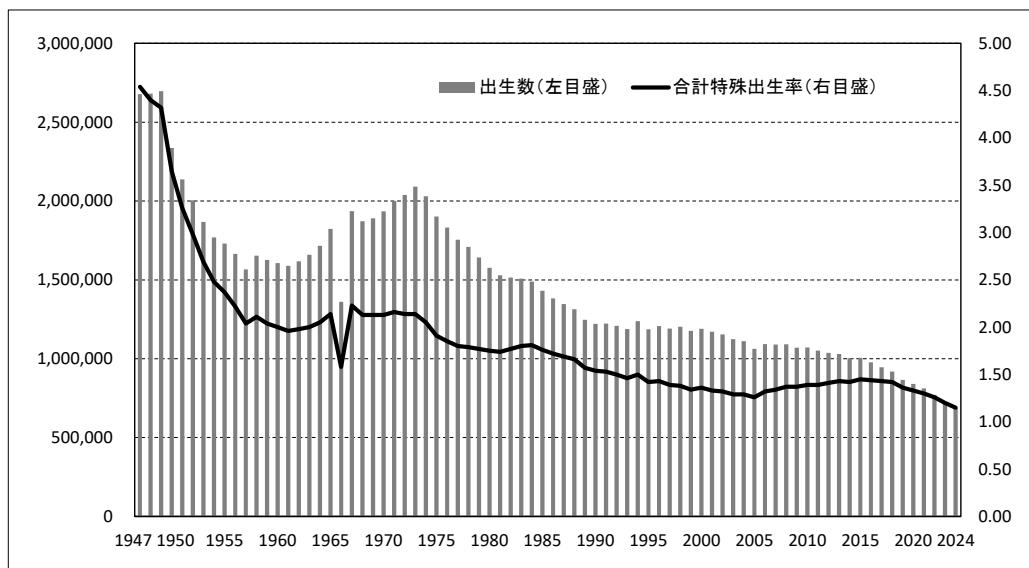
* 八代 尚宏：昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授、鈴木 宜：学習院大学経済学部教授。

¹ 厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計（確定数）」。

2. 戦後の出生動向の展望

日本の出生数は、戦後のベビーブーム期に生まれた女性が結婚し、出産期を迎えた70年代前半期の第2次ベビーブーム期に盛り上がった。しかし、その後25年間を経た2000年頃には、婚姻数はやや増えたものの、出生数の増加は見られず、第3次ベビーブームは不発に終わった。その結果、さらに25年後の現在では、出生率の低下と母親数の減少との相乗的な効果で、出生数の減少スピードが加速している。これは出生数が初めて100万人台を割り込んだ2016年から現在までの8年間で約29万人の減少となっており、その前の8年間の11万人減と比べて、減少幅が倍増以上のペースとなっていることからも明らかである（図1）。

図1 出生数と出生率の推移



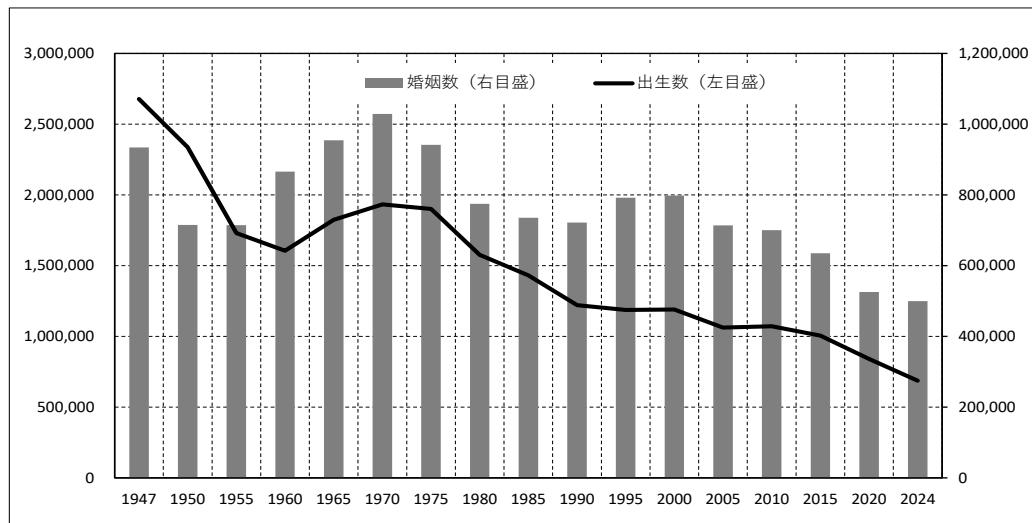
出所) 厚生労働省「人口動態統計」(各年版)

日本の合計特殊出生率は、1970年から2024年まで約50年間余で、人口を安定させる2.13の水準から1.15まで大きく低下した。この間の出生数の減少は婚姻数の減少とほぼ対応している（図2）。この間の未婚率の変化を年齢別に見ると、20-24歳の女性の未婚率は1970年の72%から2020年の93%に、また25-29歳では18%から66%へと大幅に上昇した（図3）。この未婚率の上昇に歯止めをかけることが、少子化対策として重要な課題となっている。

これまでの少子化対策は、もっぱら子育て家族への児童手当等の金銭的な支援が中心となってきた。これは「子育ての費用が高過ぎるために子どもを産めない」という多くの人々の声に応えたものといえる。しかし、子育て家族への支援を増やすことは、家族政策としての

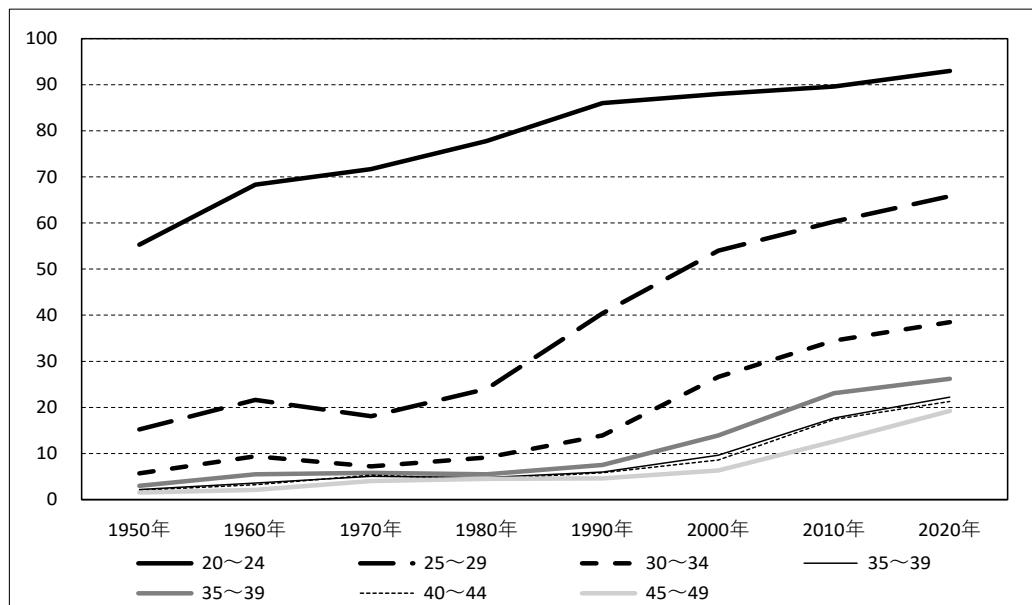
意義はあるものの、少子化対策としての効果は限られている。山口（2021）によれば、多くの先進国では給付金が1%増えることによる出生率の上昇は0.1-0.2%にとどまっている。これは、児童手当等の「幅広く薄い支給額」の引上げは、それが家族によって、子どもの数の増加よりも、既存の子どもの教育費等の増加に向けられる可能性が大きいためといえる。

図2 婚姻数と出生数の推移



出所) 厚生労働省「人口動態統計」(各年版)

図3 女性の年齢別未婚率の推移 (%)



出所) 厚生労働省「人口動態統計」(各年版)

戦後の出生率低下の基本的な要因は、子どもへの需要の「量から質への転換」という家計行動の変化から生じている。これは日本を含む東アジア諸国でとくに顕著にみられるもので、韓国やシンガポール等では、日本よりも低い出生率となっている。

若年層で増えている共働き家族にとって、子育ての最大の費用としては、母親がフルタイムで就業できなくなり、共働き家族の収入が大幅に減少することが大きい。女性の高学歴化が進み、男性と同じフルタイム就業の女性が増えるとともに、「仕事か子育てか」の選択を迫られている状況が、出生率低下の大きな要因と考えられる。これを政府が金銭的に補償することはきわめて困難で、むしろ母親が就業を継続できるような支援が重要となる。仕事と子育ての両立を可能とするための保育所の整備は進んでいるものの、長時間労働等の働き方の改革は、まだ十分ではない状況にある（八代（1999）、永瀬（2024））。

3. 未婚率の高まりには男女のいずれが主因か

日本の未婚率上昇の主要な要因については、主として以下の三つの説明がある。

第 1 に、男女にかかわらず、親と同居している若年者が、社会人になっても結婚しないのは、親の世帯から独立すると家計費がかかり、生活水準が低下することを避けるためという、「パラサイト・シングル」説がある（山田（1999））。しかし、親子が同居するという慣習は、日本には昔から存在し、未婚率の持続的な高まりという「変化」と必ずしも対応していない。むしろ、従来は次男・次女以下の子ども達が、就業後に親から独立していたものが、子ども数の減少で、結果的に親と同居する長男・長女の比率が高まったためと見ることもできる。

第 2 に、若年男性の所得水準の低下で、結婚するための生活費を賄えなくなったことや、将来の不確実性が高まったためという、男性側の要因が指摘される。しかし、夫の収入だけで妻子を養えるというのは、過去の高い経済成長期ではじめて可能であったことで、それ以前の自営業中心の働き方では、夫婦共働きが一般的であった。また、日本経済の長期停滞の下では、もはや妻子を養える給与を稼げる若年男性は少数派である。むしろ若年層では共働き家族が一般的で、夫婦の所得を合わせれば、経済的な要因はある程度まで克服できる。現に、独身男性の「結婚相手に求める条件」では、これまで少なかった「女性の経済力」が 48% と急増している（国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査（2021 年）」）。

第 3 に、女性の高学歴化と所得水準の向上で、結婚相手の選択肢が広がったという女性側の要因である。夫婦出生率は 1.90 の水準にとどまっており、これは結婚すれば子どもを 2 人程度生んでいる家族が大部分を占めていることを意味している。眞の問題は、高学歴化が進む独身女性にとって、結婚するための留保条件が高まっていることであり、それに見合うような男性が少なくなっていることが結婚率低下の大きな要因とみられる。

過去の男女間の学歴や所得水準の格差が大きな状況では、高校卒で就職する大部分の女

性にとって、結婚は社会的地位を向上させるための重要な手段であった。また女性の結婚適齢期が25歳頃とされていた時代には、いわば締め切りが明確な就職活動と同様に、それまでに出会った男性の内で最善の相手と結婚すれば良い状況であった。しかし、女性の四年制大学への進学率が5割を超し、高学歴化が進むとともに、22歳で卒業すれば25歳での結婚の締め切り時期は早過ぎる。その意味で80年代に20歳代の女性の未婚率が大きく上昇に転じたことは高学歴化の要因で説明可能である。

もっとも、女性の結婚志望が薄れたわけではなく、国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査（2021年）」の独身者調査では、18-34歳の未婚女性の「いずれ結婚するつもり」と考える比率は、いぜん84%を占めている。他方で「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」の比率も、52%にまで高まった。この背景には、20-34歳代での男女間の賃金格差は持続的に縮小したこと、それだけ女性が男性に依存しなければ生活できない状況が変化したことがある。こうした中で、男女の独身者の結婚行動についての客観的な分析が必要とされる。

4. 結婚行動への経済学的なアプローチ

結婚とは、本来、男女間の精神的な結びつきにもとづくものであるが、今日では、少子化という大きな社会問題とも密接に結びついている。このため、社会問題を解決するための経済学の手法を、結婚問題に適用する余地は大きい。これは結婚行動とは、一般的な経済活動と同様な「制約条件付きの最大化問題」と考えられるためである。すなわち、結婚とは、男女が自らの所得や財産等の経済的要因と、容姿や魅力という非経済的な要因を合わせた「制約条件」の下で、もっとも望ましい配偶者を求める「最大化行動」である。仮に、配偶者を探索するコストがゼロのような完全市場では、男女が共にもっとも優れた資質を持つ同士から順に結婚することになり、効率的な結婚市場によって社会的厚生も高まる（小宮（1961））。過去の時代には、結婚相手の選択については、所得水準や社会階級の違い等の制約条件が大きかったが、現在では独身の男女が出会う場は広がっており、多くの男女間での競争を通じて、最適なカップルが誕生する「結婚市場」が広がっている。

「結婚の経済学」の創始者である Becker (1973) によれば、結婚行動は以下の前提に依存している。第1は、個人が自らの「幸福（well-being）」を最大化してくれる配偶者を見つけることである。共に生活することで、互いに外部経済効果が生じ、独身でいる以上のメリットがある。第2に、この厚生の増加は、夫婦が協力して生産する「家計内生産物（household-produced commodities）」の共同消費から得られる。第3に、結婚市場の均衡とは、その構成員の誰もが、互いの配偶者を変えても高まらない、「パレート最適」の状況をいう。このように家族とは、企業と同様に、「家計内生産」という生産活動を行う経済主体と考えることが、ミクロ経済分析の応用としての結婚の経済学のエッセンスといえる。

家計内生産活動とは、第1に、結婚することで、住宅や共同生活等の費用を単身者の場

合よりも軽減できる「家計規模の利益」にもとづいている。第2に、男女間の分業の利益であり、賃金に反映される仕事能力や子育てを含む家事能力に比較優位を持っているほど、各々がそれに特化することで家計全体の生産性が向上する。第3に、生活共同体的な機能であり、一方が失業あるいは疾病等の際の助け合い等、様々な国民生活上のリスクを分散させる「保険機能」である。

北村（2002）によれば、家庭内生産活動は以下のように定式化される。

$$Z = f(x_1, x_2, \dots, x_m; t_1, t_2, \dots, t_k; A) \quad (1)$$

ここで、 x_i は財・サービスの投入財、 t_j は家族構成員が投入した時間、 A はそれ以外の個人属性である。さらに Z_{m0} は独身男性 M の最大生産量を表し、 Z_{0f} は独身女性 F の最大生産量を表す。 m_{mf} は結婚した場合の男性の所得、 f_{mf} は結婚した場合の女性の所得を表す。 M と F が結婚するための必要条件は独身でいるより結婚した方が、生産量が高い場合である。

$$m_{mf} \geq Z_{m0} \quad f_{mf} \geq Z_{0f} \quad (2)$$

$m_{mf} + f_{mf}$ を結婚によって得られる夫婦の総生産とすると、結婚の必要条件は、次のような式で表わせる。

$$m_{mf} + f_{mf} \equiv Z_{mf} \geq Z_{m0} + Z_{0f} \quad (3)$$

Becker（1973）に始まる経済学の標準的理論では、女性の社会進出が進み、結婚や出産することの機会費用が高まったことが、未婚率上昇の要因とされる。日本においても、樋口・阿部（1999）、高山ほか（2000）など、多くの研究が、この「機会費用仮説」を実証的に支持している。また、親と同居している場合に、その経済面・物理面の居心地の良さが、一種の「留保賃金」として結婚の障害になるという山田（1999）のパラサイト・シングル仮説について、北村・坂本（2007）が支持する結果を示しているのに対し、森田（2008）、鈴木（2024）は支持できないとしており、明確な結論が得られていない。

一方、日本において比較的数多くの先行研究があるテーマは、所得や雇用状態と結婚の関係についての研究である。すなわち、特に男性において雇用が不安定な非正規社員の場合には、正規社員に比べて結婚が難しいことや、低賃金・低所得の場合に結婚が困難となることが、数多くの研究で報告されている（永瀬（2002）、酒井・樋口（2005）、水落（2006）、佐々木（2012）、内閣府（2023）、鈴木（2024）、鈴木・小島（2024））。

この他にも、経済学というよりも社会学や人口学の研究であるが、異性と出会う機会の多さや交際を仲介するマッチング・メーカーの重要性を示す研究（岩澤・三田（2005））や、異性との交際に充てる時間的制約が結婚の障害となる（時間的制約仮説）という研究もある（中村・佐藤（2010）、松田ほか（2015））。

もちろん、これ以外にもさまざまな要因が結婚行動に影響を与えていると考えられるが、

それらの多様な要因を同時にコントロールした上で、真の決定要因を探り、各要因の影響の大きさを定量評価する包括的な実証研究を行っている例は、ほとんど存在しない。しかしながら、エビデンスに基づく政策立案 (Evidence Based Policy Making: EBPM) を実施するためには、こうした包括的アプローチが不可欠と言える。

先の「Becker モデル」を、現実の社会状況に応用するためには、以下の点が重要である。第1は、夫婦間の「釣り合い」の重要性である。結婚は、お互いに選択し、選択される関係にあり、互いに高望みはできず、その相場観を得ることが難しい。また、男女間だけでなく、各々の家同士の結びつきでもあり、同じ社会階層間での婚姻が、過去のお見合い婚では重視されるポイントであった。これが第三者による事前の選別なしに、自ら配偶者を決めなければならない現在では、選択肢の多さから決断が困難になってしまう。これを改善するためのひとつの手段が「選別行動 (screening)」であり、たとえば同じ大学の学生同士や、同一職場の同僚であれば、すでに一定の基準での選別がなされた者同士の関係にある。また、配偶者候補の学歴も、一定の社会階層を示すひとつの指標となり、情報の非対称性の下で、結婚のマッチングを効率化する手段となる。

第2に、夫婦間の分業内容の変化である。これが夫は仕事、妻は家事等、互いの比較優位を生かして協力する専業主婦世帯の「垂直的な分業関係」であれば安定的である。他方で、夫と妻が、お互いに仕事と家事・子育てに従事する共働き世帯の「水平的な分業関係」では、具体的な役割分担の内容について摩擦が生じる可能性がある。これを防ぐ手段のひとつとして、家事サービスの外部化がある。外食やクリーニング、および大きな時間を要する保育サービスの充実は、共働き世帯の負担軽減に大きな効果がある。

第3に、情報の非対称性である。現実の結婚生活は、「Becker モデル」のような完全情報の世界からほど遠い。結婚相手を探索する際には、潜在的な配偶者の嗜好や属性が十分に判っているわけではない。家計内生産活動に関しても、実際に結婚しなければわからない情報が多く、一緒に生活することが外部経済効果よりも不経済効果をもたらすリスクもある。離婚率のもっとも高いのは結婚5年以内のカップルであるが、これは結婚する前の情報の非対称性に主な原因があるとみられる。この不完全情報の世界で、潜在的に望ましい配偶者を見つける場合には、そのための時間的な制約条件の設定が重要となる。これを明示的に示したものとして、複数の候補が逐次面接に訪れるが、再度の面接は出来ないような状況で、最適のパートナーを決める「最適停止問題」がある (阿部・北村 (1999))。これは、より良い配偶者候補を求めて面接を行うが、誰が望ましい候補者かを、その都度判断しなければならない。また、これまでの内でもっとも優れた候補に出会っても、来年、さらに良い出会いがあるかもしれない。他方で、男女共に年齢が高まるほど、自らの市場価値も低下してしまう。結局、婚活活動の締め切りという明確な制約条件がなければ、最大化問題は解くことは困難となる。現在では、女性にとっての25歳の結婚の壁や、生殖技術の進歩で出産可能年齢の制約が薄れたことで、探索期間が長期化し、結婚する希望があっても、結果的に結婚できないケースが増えている。

結婚候補者の探索は、持ち家の所有者が借家人を探す行動とも共通している。これは望ましい借家人が見つからなければ、自らその家に住めば良いという「留保需要」が大きいことである。過去に独身女性の大部分が中高卒者で、自らの生活水準や社会的地位を向上させるための結婚への需要が主であった時期と比べて、女性の高学歴者が増えた現在では、「理想的な相手が見つからなければ結婚しなくてもかまわない」という考え方が増えている。女性の所得水準の向上で、独身生活のプライバシーの価値は高まっており、それを上回るほど価値のある配偶者候補を求めていることも婚姻率低下の一因となる。

結婚相手の探索は、学生の就職活動とも多くの共通点がある。新卒一括採用が普遍的な日本では、自らの学歴や面接力の制約の下で、より良い就職先を探索する。人手不足が強まる下では、企業側も選抜するだけでなく、学生に選ばれることを意識する状況にある。このため、とりあえずの内定先を確保しつつ、より良い企業への就職を目指す行動が合理的となる。婚活行動との違いは、就職活動には 4 月 1 日という明確な締め切り時期があることだが、今後、通年採用が増えればその差は小さくなる。

企業はより良い学生を選抜するために、面接試験だけでなく、在学中のインターン等で、より質の高い情報を得ることができる。これは学生にとっても同様で、現実に企業内で働いてみることで職場の雰囲気に触れることができる。これを婚活にあてはめれば、正式に結婚する前に、一定期間、共同生活をすることで、お互いの性格や資質についての情報を蓄積することができる。日本の女性の大学進学率が高まり、男性との賃金格差も縮小することで、結婚相手の選択肢が広がっている。こうした中で、出産適齢期の 20 歳代で結婚する比率が高まるためには、「結婚のインターン」としての結婚前の同棲関係が普及することが影響する可能性がある。

5. 各論文の概要と政策的意味

本特集号では、上記のような結婚の意思決定に関する理論モデルを参考として、共同で実証分析を行った。各論文の概要について説明すると、まず、本稿に続く「少子化・女性活躍の経済学研究」に向けたアンケート調査について」では、各論文が共通して用いているデータについての解説を行う。この調査は、全国の 25 歳から 49 歳の独身者男女及び既婚者男女を対象に、インターネット上でアンケート調査を実施し、独身者 1 万、既婚者 1 万の合計 2 万の大規模なデータを得ている。既婚者については独身時の事を振り返って回答してもらっており、独身者と既婚者の状況・環境が比較可能なところに大きな特徴がある。この特集号には掲載されていないが、既に、このデータを用いた論文として、鈴木・小島（2024）がある。これは、この調査に豊富にある個人属性を説明変数として、既婚を 1、独身を 0 とする結婚の決定要因を分析するプロビットモデルを推定したものである。男女ともに驚くほど多くの諸要因が、結婚の決定要因になっていること、そして、それらの諸要因は男女に共通するものが多いことが明らかとなっている。この論文の簡単な紹介

も、このデータ解説の中で行う。

鈴木・八代の第1論文「現実的な配偶者の決定要因－結婚候補者の存在確率に関する定量的評価－」では、結婚におけるマッチングとは何かという基本的な考え方について論じており、我が国の結婚市場における結婚候補者の存在状況を「見える化」している。結婚候補者とのマッチングを難しくしている一つの要因は、結婚市場の中で自分がどれほどの「市場価値」を持っているかについての情報が入手しづらく、その結果、結婚相手に対する希望条件をしばしば厳しくし過ぎることにある。この論文では、独身者のデータセット自体を疑似的な結婚市場と見做し、結婚候補者とのマッチング状況、ミスマッチの発生状況を定量的に把握することにした。その結果、年齢、年収、雇用形態、学歴、身長、体型の6つの条件について、自身の希望を満たす異性がいて、その異性の希望条件を自身が満たしている割合は、わずか3.8%であることがわかった。また、男女どちらかの希望があるにもかかわらず結婚候補者のマッチングが成立していないミスマッチ率は、実に42.0%にも上ることなどが明らかとなっている。

畠中・本橋・中澤・鈴木の第2論文「独身者への結婚支援策に関するコンジョイント分析」では、マーケティングなどの分野で用いられている「仮想市場法」という分析手法を用いて、交際相手との年収合計、児童手当、住居費支援、祝い金が、独身者の結婚選択確率に与える影響を検証している。分析の結果、いずれの政策も結婚選択確率を押し上げる効果があるものの、その中で特に、住居費支援の費用対効果が高いことが明らかになっている。また個人属性別に見ると、所得が一定以上の層や正規雇用者、若年層、大卒者、地方在住者などには結婚支援策の効果が高い半面、低所得層や雇用が不安定な層、東京圏・大阪圏在住者などには結婚支援策の効果が低いことが分かった。後者に対しては、結婚することの大きな前提として安定的な職に就き、一定以上の所得を得られるような環境整備や生活費の軽減、地方への移住促進などに取り組むことが重要であるとしている。

中澤・児玉・鈴木の第3論文「既婚者の結婚決定要因に関するコンジョイント分析」も、仮想市場法を用いた分析である。この論文では、既婚者に対し、結婚した当時を振り返ってもらい、配偶者の雇用状態、学歴、家事・育児参加、期待される世帯所得といった要因についての仮想的なシナリオを複数示した上で、それぞれの現実とは異なったシナリオの下でも結婚したかどうかについての質問を行い、各要因が結婚選択に与える影響を検証している。分析の結果、女性は配偶者の正社員雇用や安定した世帯所得を重視し、配偶者の学歴が自分より低い場合には結婚した割合が低下すること、男性は配偶者の雇用形態や学歴には関心が薄いこと、男女ともに「配偶者の協力的な家事・育児参加」が、結婚選択において最も重要な要因であることなどが明らかになった。

内藤・八代の第4論文「夫婦間の学歴の非対称性についての経済分析」では、女性の高

学歴化による男女間の学歴ミスマッチの拡大に注目した。これは大学卒女性の多くは大学卒男性と結婚する一方で、大学卒男性は大卒以外にも短大や高卒の女性とも結婚しているという学歴の非対称性である。この結果、大卒女性が増えることで、大卒男性の不足という学歴のミスマッチが生じてしまう。このひとつの要因として、女性が結婚後に、子育てのためフルタイムでの働き方を維持できない場合に備えて、夫に安定的な収入を求めることがある。このため、やや例外的な大学卒女性と非大学卒男性との夫婦に注目し、学歴に拘らない結婚が実現した具体的な要因について検討する。ここでの結論は、女性と比べた男性の所得水準と家事能力が高さであり、いずれも既婚女性が子育て後もフルタイムで働き続けられるための大きな要因となる。

内藤・八代の第 5 論文「結婚前同棲関係が結婚行動に及ぼす影響の経済分析」は、結婚前の一時的な同棲関係の実態や、その効果について分析している。女性の高学歴化や所得水準の上昇で、結婚相手の選択肢が広がるとともに、互いの性格や行動様式に関する情報の不足が、結婚を決断する際の大きな制約となっている。これを克服するためのひとつの手段として、結婚前の一時的な同棲関係があり、本研究の分析では、既婚者の 4 割と未婚者の 2 割が経験している。その結果、相手の学歴や正社員に拘る度合いが低下するとともに、男性の家事への協力度も向上し、結婚後も夫婦の間で平等な関係が継続する可能性が高いことが示された。さらに、同棲関係のままでは子どもの出生は望めないが、同棲経験者は高い確率で結婚に結び付くことで、一定の前提の下で合計特殊出生率を 1.35～1.65 の水準まで引き上げる可能性が示された。

内藤・畠中・滝澤の第 6 論文「職場の両立支援・子育て支援が結婚行動に与える影響」は、両立支援が結婚に与える影響を分析した。この分析では、時差勤務制度やフレックスタイムは、男女いずれの結婚確率も約 9.6% 減少させる、テレワークは男性の結婚確率を約 6.2%、女性を約 24.4% 減少させる結果が得られた。これは、通説とは逆に、職場での拘束時間が長い労働者で結婚確率が高く、ワークライフバランス等の新しい働き方への過渡期において、職場での出会いや同じ経験の共有といった、これまで職場にあった結婚への「正の外部性」の弱まりが示唆される。一方、育児休業は男性の結婚確率を約 12.3%、女性を約 8.2% 増加させた。これは「結婚＝出産・育児」という価値観が未だ根強いことを示している。今後、職場でのマッチングという外部経済効果の弱まりを補うため、企業による出会いや経験の共有を目的とした場の提供が求められる。同時に男女に関わらず育児支援の拡充が重要である。

本橋・鈴木の第 7 論文「将来の所得や雇用の不確実性が結婚の意思決定に与える影響」は、将来の所得や雇用の不確実性が結婚の意思決定に与える影響について分析した。各個人が主観的に持っている将来の所得や雇用の不確実性を尋ね、それを説明変数として用い

ることにより、独身者の結婚意思にどの程度の影響があるかについての分析を行っている。分析の結果、結婚意欲の高低に対し、男女ともに5年後の失業リスクが影響する一方、所得の不確実性は有意な関係が得られなかった。また、失業リスクの影響も限定的であることが明らかとなっている。

鈴木の第8論文「行動経済学的要因が日本人の結婚行動に及ぼす影響」は、行動経済学の観点から結婚の意思決定に迫る論文である。近年の行動経済学の発展と共に明らかにされてきたように、人々の行動は必ずしも合理的とは言えず、様々な認知バイアスの存在によって、系統的に非合理的な行動をとる場合がある。結婚行動についても、従来の経済学が想定している合理的な意思決定だけではなく、行動経済学的要因が影響している可能性がある。本論文では、危険回避度、時間割引率、双曲割引の有無という3つの行動経済学的要因が、日本人の結婚タイミングに与える影響について実証的な分析を行った。その結果、①男女とも、危険回避的であるほど、結婚のタイミングが遅くなる、②男性で、双曲割引を持つ場合には、衝動的な意思決定で結婚のタイミングが早くなることなどが明らかとなっている。

以上の論文から導かれる政策的な意味は、以下のようになる。

第1に、結婚に関して不足しているマッチング情報の効率的な提供システムの整備である。各自治体が独自に、あるいは連携して、匿名の個人データを集め、個人属性毎に結婚候補者に関する希望率、人気率、成立率、ミスマッチ率などの「結婚市場」に関する情報が提供されれば、それだけマッチングの効率性が高まることが期待できる。

第2に、独身者への結婚支援策に関しては、住居費への支援の費用対効果が大きいことが示された。これにもとづき、各自治体の分散的な少子化対策費を集約化して、結婚のための住居費支援に集中的に向けることが合理的な政策となる。

第3に、職場環境の影響について、育児休業制度の結婚促進効果が確認された。他方で、フレックスタイムや在宅勤務などの柔軟な働き方は、若年独身層への結婚支援策としては負の効果が見られるなど、働き方改革と結婚支援策の関係は総合的に捉える必要性が示唆された。

第4に、日本でも増えている結婚前の一時的な同棲関係のカップルに対して、婚姻に準じた地位を与え、その社会的な認知を図ることが、結婚を促進させることに結び付く可能性がある。すでに一部の自治体で、結婚していない男女カップルに対して、その関係を証明する公文書の発行が行われているが、これを結婚前の一時的な同棲関係の男女も利用できるようにすることが考えられる。

最後に、将来の雇用や所得の不確実性が、結婚という「人生における最大の投資活動」に負の影響を与えていることは疑えない。将来の生活水準が現在よりも確実に高まるという、過去の経済成長期の体験を若い世代が共有するために不可欠な経済活性化政策が、

最大の結婚支援策といえる。

参考文献

- 阿部正浩・北村行伸（1999）、「結婚の意思決定モデルとその実証」一橋大学経済研究所.
- 岩澤美帆・三田房美（2005）、「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』No.535, 16-28 頁.
- 北村行伸（2002）、「結婚の経済学」世代間問題研究プロジェクト「世代間問題の経済分析」（特別推進研究）ディスカッションペーパー No.84, 一橋大学.
- 北村行伸・坂本和靖（2007）、「世代間関係から見た結婚行動」『経済研究』Vol.58(1), 31-46 頁.
- 小宮隆太郎（1961）, 『アメリカン・ライフ』岩波書店.
- 酒井正・樋口美雄（2005）、「フリーターのその後：就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』No.535, 29-41 頁.
- 佐々木昇一（2012）、「結婚市場における格差問題に関する実証分析：男性の非正規就業が交際行動や独身継続に与える影響」『日本労働研究雑誌』No.620, 93-106 頁.
- 鈴木亘（2024）「日本人女性の独身者と既婚者を分かつものは何か？—独身者データと既婚者の振り返りデータによる結婚の決定要因の分析—」『経済論集』第 60 卷第 1 号, 291-315 頁.
- 鈴木亘・小島宗一郎（2024）、「独身者データと既婚者の振り返りデータを用いた結婚の決定要因に関する経済分析」『日本労働研究雑誌』768, 35-52 頁.
- 高山憲之・小川浩・吉田浩・有田富美子・金子能宏・小島克久（2000）、「結婚・育児の経済コストと出生力少子化の経済学的要因に関する一考察」『人口問題研究』第 56 卷第 4 号, 1-18 頁.
- 内閣府（2023）, 『経済財政白書～動き始めた物価と賃金～（令和 5 年版）』日経印刷.
- 中村真由美・佐藤博樹（2010）, 「第 3 章 なぜ恋人にめぐり合えないのか？ 経済的要因・出会いの経路・対人関係能力の側面から」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲（2010）『結婚の壁—非婚・晩婚の構造』勁草書房, 54-73 頁.
- 永瀬伸子（2002）, 「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」『人口問題研究』第 58 卷第 2 号, 22-35 頁.
- 永瀬伸子（2024）, 「第 3 号被保険者、被扶養配偶者の奨励是正を」日本経済新聞・経済教室, 2024 年 7 月 15 日朝刊.
- 樋口美雄・阿部正浩（1999）, 「経済変動と女性の結婚・出産・就業のタイミング」樋口雄・岩田正美編著『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社, 25-65 頁.
- 松田茂樹・佐々木尚之・高村静・大澤朗子・小野田壯・藤澤美穂・上村秀紀・石田絢子（2015）, 「少子化と未婚女性の生活環境に関する分析～出生動向基本調査と「未婚男女の結婚

- と仕事に関する意識調査」の個票を用いて～」 ESRI Discussion Paper, No.323.
- 水落正明 (2006), 「学卒直後の雇用状態が結婚タイミングに与える影響」『生活経済学研究』22・23, 167-176 頁.
- 森田陽子 (2008), 「女性の初婚確率の決定要因の分析についてー父親の所得か夫の所得かー」『オイコノミカ』第 45 卷第 2 号, 25-40 頁.
- 八代尚宏 (1993), 『結婚の経済学ー結婚とは人生における最大の投資』二見書房.
- 八代尚宏 (1999), 『日本の雇用慣行の経済学』日本経済新聞社.
- 山口慎太郎 (2021), 『子育て支援の経済学』日本評論社.
- 山田昌弘 (1999), 『パパ活サイト・シングルの時代』筑摩書房.
- Becker, Gary (1973). “A theory of marriage Part I.” *Journal of Political Economy*, 81, 813-846.